

オンライン開催

参加費無料

障がい者の 消費者トラブルを考える

～誰もが安心できる消費生活のために～

障がい者の消費者被害が多発しています。デパート商法など昔ながらの悪質商法のほか、スマートホンの利用契約など、契約内容の複雑化に伴う被害もあります。本シンポジウムでは、障がい者の中でもとりわけ消費者被害に遭いやすい知的障がい者の消費者契約を主なテーマとし、障がいのある方々が、消費者被害に遭わないための法制度、社会の在り方を考えたいと思います。



シンポジウム内容

第1部 障がい者消費者被害の概況について（報告）

- ・被害の概況と
消費者庁「障がい者の消費行動と消費者トラブル事例集」について
— 消費者庁新未来創造戦略本部職員
- ・消費者被害の現場の状況
— 社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会関係者
- ・携帯電話通信契約に関するアンケート結果報告（予定）
— 茅田 有里（大阪弁護士会）
- ・消費者被害を考える視点について
— 薬袋 真司（大阪弁護士会）・高江 俊名（大阪弁護士会）

第2部 消費者契約と合理的配慮を考える（ディスカッション）

- コーディネーター ◇ 川本 真聖（大阪弁護士会）
パネリスト ◇ 辻川 圭乃（大阪弁護士会）
谷川 耕一（社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会）
澤村 美賀（消費生活相談員）

2021年

4 / 21 水

18時30分
～
20時30分

参加方法



当日までに、以下URLまたはQRコードより、zoomウェビナーへの参加登録をお願いします。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_6Aabs42WRHi7q9wkEG5VpA

※ いただいた個人情報は、本シンポジウムの参加者確認以外の目的には使用いたしません

主催：大阪弁護士会 共催：日本弁護士連合会

<問い合わせ 大阪弁護士会消費者保護委員会担当事務局 06-6364-1227>